

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、右のとおり所管事務調査を行う。

平成28年6月24日

宗像市議会議長 吉田 益美 様

提出者 宗像市議会議員 植 木 隆 信  
賛成者 宗像市議会議員 伊 達 正 信  
賛成者 宗像市議会議員 福 田 昭 彦  
賛成者 宗像市議会議員 花 田 鷹 人  
賛成者 宗像市議会議員 杉 下 啓 恵  
賛成者 宗像市議会議員 森 田 卓 也

- 1 調査目的 議会における事業評価を行うため、社会常任委員会の所管に属する事務に関して調査するもの
- 2 調査者 社会常任委員会委員 6人
- 3 調査事項 ・資源集団回収奨励金支給事業
- 4 調査期間 閉会中、次期定例会まで
- 5 調査方法 社会常任委員会による調査